

白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商工会
TEL(27)3161

10月の無料法律相談・なんでも相談会

10月10日(木)午後4時〜

相談を希望される方は事務所までお申し込みください。

11項目にわたり要望を申し入れ!

9月17日(火)、11時から三役・事務局5名の参加で税務署交渉を行いました。税務署長・総務課長がわざわざ異動となり新体制となったばかりの白河税務署へ定例の交渉でした。

二宮会長が要望書を読み上げ11項目について回答を求めました。総務課長はひとつひとつ丁寧に答えましたが、満足のいく回答とはなりません。参加された役員からは、「私たちの立場ならどう考えるのか」と質問されたが立場回答することができないなど、終始納得のいかない対応でした。

この一か月で、「税務署から電話が来た」「仙台国税局から白河税務署について聞きたい」など変な電話や呼び出しの電話などがあります。メールでも未納の税金があるなどの詐欺メールもありますので気を付けましょう。

税務署交渉

要望事項

- ・収支内訳書や法人概況書提出を強要しないこと
- ・申告納税制度を尊重し、事前通知は文書で…
- ・調査立ち合いを認めること
- ・納税の猶予をスムーズに行うこと
- ・滞納整理は事情を考慮すること
- ・反面調査はしないこと
- ・マイナンバー記載を強要しないこと
- ・インボイスは中止すること
- ・税務相談停止命令制度は中止すること
- ・收受日付印の継続を
- ・申告書・納付書の配布を



白河税務署前で参加者の役員・事務局

秋の拡大運動が始まりました。各支部では支部役員会が開かれています

矢吹東支部役員会

矢吹東支部役員会が9月18日(水)に大伸工業そば屋で開催され、役員5人と鈴木清文副会長が出席しました。役員の退会で副支部長(理事)に欠員が出たことから阿部正さんを新たな副支部長に選出し、坂路支部長と鈴木副会長から常任理事会の報告を聞いて議題に入りました。拡大対象者への声掛け状況を確認し、宣伝カーを9月20日に運行することとグラウンドゴルフの参加メンバーを決めました。



20日、坂路支部長と榎木さんが朝から宣伝カーを運行し、宣伝で郡内を回りながら対象者を訪問。矢吹町で読者を拡大することができました。

白河3支部役員会

9月21日(土)8人の参加で開かれ、秋の運動会、これから署名を1会員10人を集めること、商工新聞の紹介、会員の紹介などを話し合いました。また、グラウンドゴルフ大会へ2チームを作っていくこととなりました。

宣伝カーの運行の思い出も話され、楽しかった話も出されました。夜のオリエ画で、来年の差し入れもありました。参加者から「うどん」



白河第5支部役員会

9月1日(木)民商会館2階で白河第5支部役員会を開き、7人が参加しました。秋の運動で目標達成に向け話し合い、4人の対象者に、誰があたるかも決めました。支部の楽しい旅行の計画も進めていくことにしています。

白河第4支部役員会

白河第4支部役員会を9月20日(金)片桐食堂で行い、7名が参加しました。税務調査を受けている知り合いの業者がいるので民商のことを話してみることにしました。グラウンドゴルフ大会は2チームを何とか編成していきます。

